

第2章 子どもにつけたい力

基本目標2 豊かな人間性と



コミュニケーション能力の育成

様々な学習活動や生活体験を通して、自己有用感や他者と協調し思いやる心など、豊かな人間性を育みます。

また、他者との豊かな人間関係を形成するためのコミュニケーション能力の育成を図ります。

- 1 道徳教育の推進
- 2 生徒指導の充実
- 3 人権教育の充実
- 4 読書活動の充実
- 5 キャリア教育の推進



1 道徳教育の推進

◆ ねらい

他者との関わりを通して、自分自身の考えを深めていく道徳「考え、議論する道徳」の授業により、道徳的価値にかかわる考えを深めていきます。

また、社会的な課題や地域に根差した教材を道徳的価値と関連させ、実生活や実社会とのかかわりを深めた様々な体験活動を取り入れた道徳教育を通じて、よりよく生きていくための資質・能力としての「道徳性」を育みます。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
「考え、議論する道徳」を推進するために校内研修や公開授業を実施した学校数(校)	—	18	20	32	59		全小中学校 (59校)

全小中学校で、「考え、議論する道徳」を推進するために校内研修や公開授業が実施されました。道徳が教科化されたことで、指導方法や評価についての研修が進められたことが要因に挙げられます。今後、全校で、質的な改善を促し、主たる教材である教科書を用いた「道徳性」の育成をめざした授業づくりを充実させるために、研修内容の改善を働きかけます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

○ 「考え、議論する道徳」の推進

道徳の教科化の完全実施にともない、道徳教育推進教師を対象とした研修会を実施しました。道徳の授業の在り方について、読み物資料に登場する人物の心情理解にとどまらず、問題解決的な学習を展開させる授業改善や、評価の考え方・方法、年間指導計画の作成、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の構築等、推進しています。

四日市市が教育大綱の理念や教育ビジョンの基本目標に掲げる「社会人になっても通用する問題解決能力の養成」を達成するため、本市が独自に作成した「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」を道徳の授業づくりにおいても活用し、実生活にも生かされる道徳性の育成に取り組んでいます。

○ 命を大切にすることを育てる取り組み

「生命の尊さ」「自然愛護」などについては、現代的な課題と関連の深い内容であり発達段階に応じて、これらの課題を積極的に取り上げています。特に、「交通安全」「防災」「いじめ防止」「食」に関する学習は、全小中学校で実施されています。また、助産師などの講師を招くなど、命の尊さについての考えを深め、命を大切にする心を育てていきます。

命を大切にすることを育てる取り組み例

【実施校の割合(%)】	小学校	中学校
交通安全に関する学習	100	100
防災に関する学習	100	100
植物の栽培や動物の飼育	100	73
いじめ防止に関する学習	100	100
乳幼児とのふれあい体験	35	91
食に関する学習	100	100
薬物乱用防止教室	84	100

令和元年度四日市市学校教育ビジョン調査より

2 第2章 子どもにつけたい力

基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

○ 三重県教育委員会委託「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」

四日市市では、平成23年度から令和元年度まで9年にわたり、三重県教育委員会の委託事業を受け道徳教育の推進を図ってきました。今年度は、富田中学校、八郷西小学校を実践推進校に指定し、「考え、議論する道徳」の授業づくりの在り方を中心に研修を進め、成果を市内へ広めています。具体的には、年間を通して有識者を招聘し、校内授業研修会などで授業を基に助言を仰いだり、夏季研修会では、教材からねらいとする道徳的価値を読み取り、指導案づくりを行ったりと、「考え、議論する道徳」の授業づくりにつながる研修会の充実を図りました。令和元年10月・11月には推進校で公開授業研修会を行い、市内小中学校に研究成果を広めました。



富田中学校公開授業



八郷西小学校公開授業研究会全体会

○ 家庭・地域と一体となった取り組みの推進

家庭や地域との連携について

家庭や地域の題材を資料として生かした学習、家庭や地域での話し合いや取材を生かした学習、地域の人や保護者の参加を得た学習など、家庭や地域社会との連携強化を図っています。

令和元年度には、小学校に加え、中学校においても道徳が教科化されました。教科書を活用した学習に伴い、内容の精選が図られ、数値の増減が見られました。その中でも、通信等による発信は、小学校で15ポイント上昇していることから、道徳教育に関する取組の発信について、各校の意識が高まってきていると捉えています。

【実施校の割合(%)】	小学校	中学校
道徳教育に関連した様々な教育活動や体験活動等に保護者や地域の人々の参加・協力を求めた	54 (76)	50 (64)
学校関係者評価の項目の中に、道徳教育の推進を位置付け、道徳教育の方針や諸計画の改善に生かしている	38 (42)	41 (64)
学級・学年・学校通信等で道徳教育について取り上げた	89 (74)	96 (95)

令和元年度四日市市学校教育ビジョン調査より

※()内は昨年度数値

◆ 今後の方向性

- 実生活や実社会でも生きる道徳性を育むため、主たる教材である教科用図書を活用した指導の充実に取り組み、答えが1つでない道徳的価値への考えを深める「考え、議論する道徳」への転換をさらに図ります。
- 今日の課題であるいじめ問題や情報モラル、科学の発展による生命倫理に関する問題や社会の持続可能な発展などの現代的な課題等を積極的に学習内容に取り入れます。
- 道徳の授業公開を積極的に行うとともに、地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との連携をし、郷土を大切に愛する心や、国を愛する心を育てる指導の充実を図ります。
- 道徳教育全体計画と年間指導計画を実行性のあるものとし、年間を通じて計画的・発展的な授業の配列を行い、指導の効果を一層高めます。
- 新教育プログラムでは、発達段階に応じて、子どもがよりよく生きるための道徳性の育成を図るとともに、道徳科の評価が子どもの道徳性の育成とともに、教師の指導改善につながるよう取り組んでいきます。

第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標2-① 道徳教育の推進」

2 生徒指導の充実

◆ ねらい

問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。

また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力〔自己指導能力〕や自治能力を育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成します。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校（小学校38校）、R1からは全59校（小学校37校）

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①週1日スクールカウンセラーを配置した小学校数（校）	28	30	30	30	29		32校
②Q-U調査の活用について指導主事が指導・助言を行った学校数（校）	13	18	23	28	33		全小中学校（59校）

○取り組み指標①……29校に毎週配置、残り8校は隔週配置となりました。カウンセリングの必要性が高まっていることから、スクールカウンセラーの配置増、配置時間増に努め、教育相談の充実を図ります。

○取り組み指標②……要請のあった学校に加え、課題のある学校への対応を増やしました。校内委員会にて「学級集団アセスメントQ-U調査※¹」（以下「Q-U調査」と表記）を活用するよう助言するとともに、今後も、学校にQ-U調査結果の報告をさせ、結果分析に基づく適切な指導・助言に努めます。

※¹ 学級集団アセスメントQ-U調査…子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができる質問紙

教育相談体制の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

<スクールカウンセラー※²（SC）活用>

○ スクールカウンセラーの配置状況

- ・平成25年度から国・県費・市費で市内の全小中学校に配置しており、令和元年度においても、同様の配置を継続しています。

週1日配置している学校数	隔週配置している学校
市費：小学校24校、中学校1校 国・県費・市費：小学校2校 国・県費：小学校3校、中学校21校	国・県費：小学校8校

※² スクールカウンセラー…教育機関において、心理相談業務に従事する臨床心理学やカウンセリング理論を身に付けた専門家

第2章 子どもにつけたいか
基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

○ スクールカウンセラーの活用状況

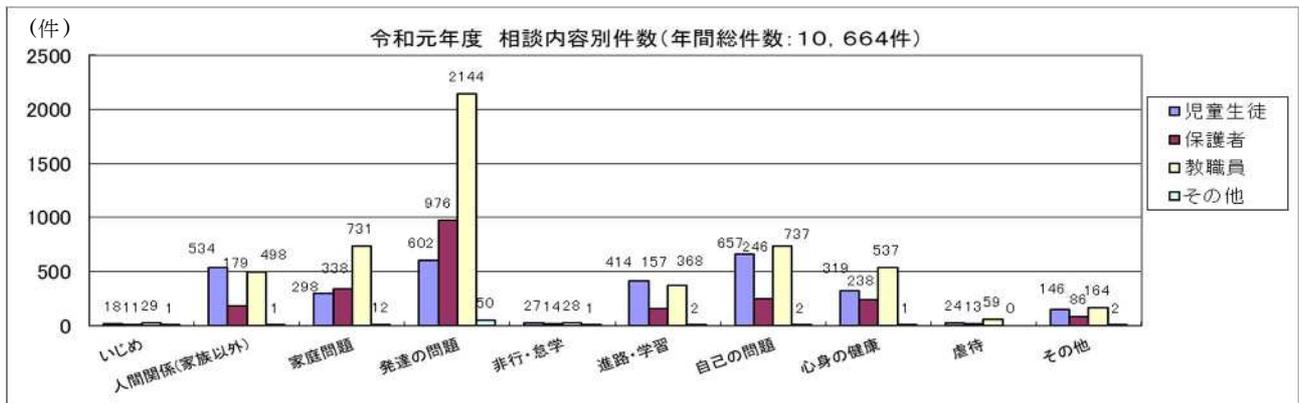
・ 相談総件数・実質総相談者数

スクールカウンセラーへの総相談件数は、令和元年度は10,664件でした。(平成30年度は9,453件、平成29年度は9,819件)また、年間の実質相談者数は1,640人でした。1人の相談者が、年平均6.5回の相談をしたこととなります。(平成30年度相談者数は2,042人、平成29年度相談者数は2,343人)

・ 1校あたりの平均相談件数

令和元年度の小学校における1校あたりの平均相談件数は181.5件でした。また、中学校における1校あたりの平均相談件数は131.6件でした。

○ スクールカウンセラーへの相談件数・相談内容



・ 児童生徒が相談する内容

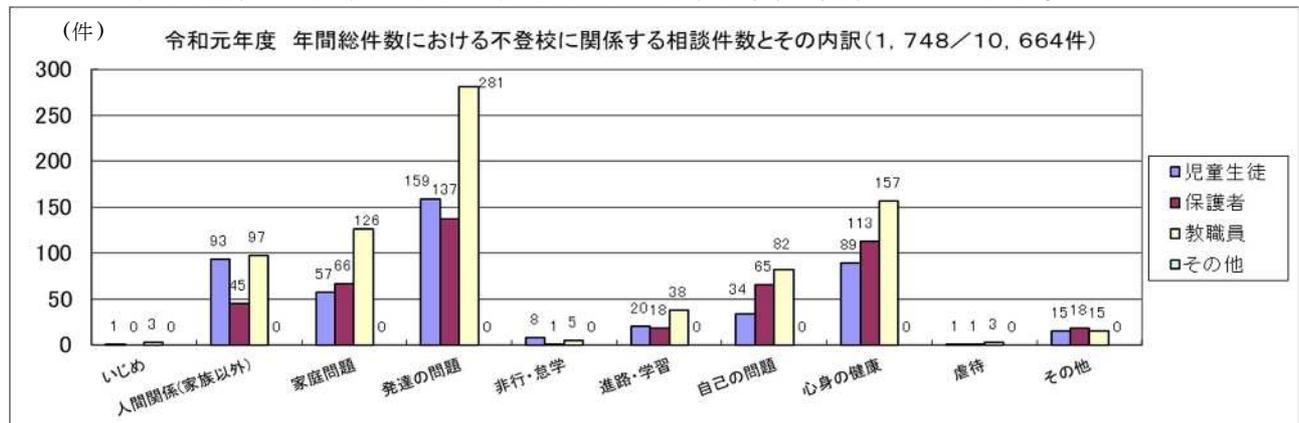
「自己の問題」に関する相談が最も多く、全体の約21.6%を占めています。次いで約19.8%を占める「発達の問題」に関する相談の順となっています。

・ 保護者が相談する内容

「発達の問題」に関する相談が最も多く、全体の約43.2%を占めています。次いで、「家庭問題」に関する相談の順になっています。

・ 教職員が相談する内容

「発達の問題」に関する相談が全体の約40.5%と最も多く、発達に課題のある児童生徒の指導・対応に苦慮している教職員の現状があります。



・ 不登校に関する相談

総相談件数10,664件のうち、1,748件でした。これは、全体の約16.4%を占めています。学校では、不登校傾向の見られる児童生徒やその保護者に対して、早い段階で教育相談を行ったり、カウンセリングの必要性を伝えたりするなど、迅速に対応しています。

■ ■ ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

- スクールカウンセラーの連携・研修
 - ・ スクールカウンセラーの連携業務
 複雑な要因が絡み合った事案に対しては、スクールカウンセラーがスクールソーシャルワーカーや関係機関と連携することで、ケースに応じた、より適切な支援につなげることができています。令和元年度の連携の実施は、心療内科等の医療機関や適応指導教室等の市の機関を合わせて、合計67件（平成30年は55件）でした。
 - ・ スクールカウンセラーの研修会
 スクールカウンセラーを対象に、本市主催の研修会を年1回実施し、カウンセリング機能の充実及び関係機関等との連携強化を図っています。
 - ・ 四日市市学校臨床心理士会（YSCP^{※3}）との連携
 発達障害傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるよう、四日市市学校臨床心理士会（YSCP）と連携を密に図りました。
- ※3 四日市市学校臨床心理士会（YSCP）…四日市市内のスクールカウンセラーとして配置された臨床心理士等の任意団体。自主的な研修会を行っている。

<スクールソーシャルワーカー^{※4}（SSW）派遣事業>

- 派遣回数
 令和元年度は、社会福祉士有資格者を6人登録し、小学校15校（のべ64回）、中学校10校（のべ100回）、計25校（のべ164回）に派遣しました。

年度	校種	派遣校数	派遣回数	時間数
H30	小	19	76	418
	中	14	70	
R1	小	15	64	473
	中	10	100	

派遣実績

- 対応内容
 令和元年度の対応内容は、「不登校」「家庭環境の問題」「保護者対応」が多く報告されました。スクールソーシャルワーカーが直接保護者と面談を行ったり、関係機関等との連携についてアドバイスをしたりすることで、いくつかの事案において改善が見られるなど、効果的な対応が行われました。

対応内容	(件)	
	H30	R1
① 不登校	62	121
② いじめ	15	3
③ 暴力行為	10	0
④ 児童虐待	4	11
⑤ 友人関係の問題（②除く）	20	7
⑥ 非行・不良行為（③除く）	1	0
⑦ 家庭環境の問題	68	109
⑧ 教職員等との関係の問題	15	13
⑨ 心身の健康・保健に関する問題	7	18
⑩ 発達障害等に関する問題	59	54
⑪ 保護者対応	86	106
⑫ その他、研修会等	16	22
計	363	470

※複数の要因があるため、対応内容の件数（上記表）とは合致しません。

- モデル校での活用研究
 令和元年度より、拠点巡回型のモデル校区として、三滝中学校区にスクールソーシャルワーカー（6時間×30週）を配置しました。「家庭の問題」など、小中学校で、同一の問題を抱えている事案などについて効果的な対応が行われました。

※4 スクールソーシャルワーカー…社会福祉の専門的知識、技術を活用し、問題を抱える子どもを取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、子どもの抱えている問題の解決に向けて支援する専門家

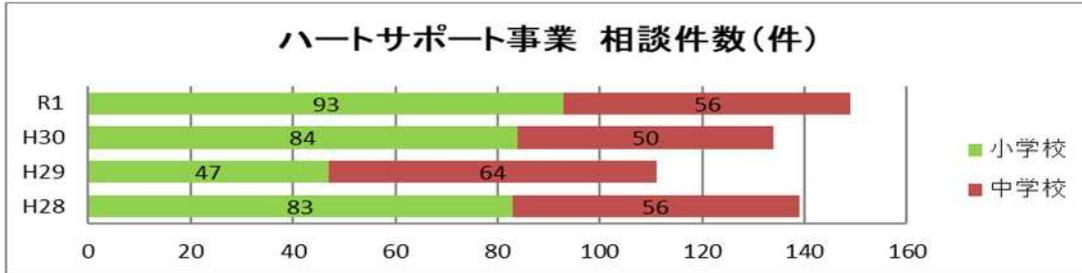
<ハートサポート^{※5}（HS）派遣事業>

- ハートサポーターの派遣及び相談状況
 臨床心理士等をハートサポーター（47名）として登録し、急を要する相談に対

第2章 子どもにつけたい力

基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

して学校や家庭に派遣しています。また、大きな学校事故等で、児童生徒の心のケアとして緊急支援を必要とする場合も、ハートサポーターを派遣しています。令和元年度の派遣回数、149件で、平成30年度と比較すると15件増加しました。緊急的な対応が必要な児童・生徒、保護者、教職員への相談において、相談者のカウンセリング、フィードバック、教職員へのコンサルテーションとつながったことが理由と考えられます。



○ ハートサポーターへの相談内容

令和元年度の相談内容は、「発達障害」「精神不安定」についての相談が最も多く、続いて「子育て不安」「不登校関係」「子どもの行動に対する不安」等でした。近年、子育てに関して不安を抱えている保護者の相談が増加しています。保護者が情緒不安定になり、うまく子育てができないケースが増加していることから、保護者に対する心のケアもハートサポーターの大きな役割となっています。

※5 ハートサポーター…臨床心理士、セラピストなど、カウンセリング等に関して専門的な知識と経験を有する者で、教育委員会が委嘱した教育相談員のこと。学習及び生活等の相談に対応し、学校の緊急時、すぐに対応ができる専門家。

<いじめ・体罰等電話相談、来室相談、いじめ相談メール>

○ 相談件数

教育相談担当（2名）が電話や面接等による相談を行っており、令和元年度の相談件数は207件で、保護者からの相談が、全体の約43%を占めています。

(件)

	H29	H30	R1
総相談件数	262	354	207
学校の指導内容の相談	60	78	43
いじめ	42	19	19
体罰	11	8	5

○ 相談内容

相談内容は多岐にわたり、その中で「学校での子どもへの指導内容に対する相談」が43件と最も多く、「いじめに関する相談」は19件で、「体罰に関する相談」は5件でした。

○ いじめ相談メール

平成26年度から、相談をいつでも受け付けることができるよう、市ホームページに「いじめ相談メール」を開設しています。令和元年度は2件の相談があり、内容によっては、学校と連携を図りながら、解決に向かうよう対応しました。

◆ 今後の方向性

- 令和2年度は令和元年度同様、市費のスクールカウンセラー配置校に週1回6時間、年間35週（210時間）配置し、教育相談の充実を図ります。
- 令和2年度は、スクールソーシャルワーカーをこれまでの派遣型と拠点巡回型に移行し、子どもが抱える福祉的な課題について、学校や行政、地域や家庭との連携・仲介・調整を行いながら、問題行動等の未然防止・改善・解決を図ります。
- 不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもや保護者への支援方法の助言等、素早い対応ができるよう、相談体制の充実に努めます。また、引き続き教職員の教育相談力の向上に努めます。

安心して過ごせる学級づくりの推進

◆ 具体的な施策の現状と課題

- Q-U調査を活用した学級集団づくり
 - ・ Q-U調査での実態把握と対応
市内全小学校4年生以上の約8,000人、市内全中学校の約7,900人に対し、Q-U調査を年間2回実施し、調査結果をもとに、いじめや不登校などの未然防止及び早期発見・早期対応に努めました。
 - ・ Q-U調査にかかる校内研修会
年間2回以上の校内研修会を開催し、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めました。
 - ・ 指導主事による指導・助言
月別問題行動報告から課題のある学校及び学級に対して、Q-U調査結果を分析した上で指導主事が訪問し、改善のための指導助言を行いました。
- 居場所・絆づくり
 - ・ 情報共有と組織的対応
「日々の観察や教育相談」、「生活ノート」「Q-U調査」「いじめ調査」等から、子どもの心のサインに気づき、教職員で情報を共有し、組織的に対応しました。
 - ・ 人間関係づくり
日々の授業や様々な活動を通して、子どもと教師、子どもと子どもとが共感し合える人間関係づくりを進めました。
 - ・ 自己肯定感・自己有用感
発達段階に応じて集団の規律やルールを守り、互いに協力し合えるような活動を仕組むことで、他人の役に立っている、他人から認められているといった子ども一人一人の自己有用感や自己肯定感を形成していく取り組みを進めました。

◆ 今後の方向性

- Q-U調査にかかる校内研修会等において、指導主事が積極的に指導・助言を行うことで、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めます。
- 「学校生活のきまり」「学習規律」「指導上の申し合わせ事項」について中学校区で情報交換を行い、学校生活の基本となるルールを統一するなど、より共通理解を図りながら、規範意識をもってルールを守ることができる集団づくりを進めます。
- 「Q-U調査」や「市独自のいじめ調査」等を活用して、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するよう努めます。また、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して、早期解決につながるよう、各校への指導・助言を行います。

問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応

◆ **具体的な施策の現状と課題**

- 生徒指導における学校、教育委員会及び関係機関との連携
 - ・ 各校への指導主事の訪問・助言

1学期中にすべての小・中学校を指導主事が計画的に訪問して、指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに、各学校が抱えている問題（暴力行為、不登校、いじめ等）を把握し、その解決に向けて助言を行いました。
 - ・ ケース会議の充実

各小中学校のケース会議に指導主事が延べ22回出席しました。この会議では、北勢児童相談所、家庭児童相談室、各警察署などの関係機関や医師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生委員、主任児童委員などそれぞれの専門分野からの知見を活用し、問題解決の方策を検討しました。
 - ・ 警察署との連携

各警察署とは、学校警察連絡制度に関する協定を結んでおり、年度当初に教育委員会及び学校との連絡会をはじめ、月1回の情報交換会などを持ちました。
 - ・ 生徒指導定例会

隔月ごとに市教育委員会指導課・教育支援課・青少年育成室・少年サポートセンター・県生徒指導特別指導員で構成される生徒指導定例会を開催し、様々な問題行動等の情報交換や各学校への助言内容等を検討しました。
 - ・ 虐待対応

虐待を受けたと思われる児童生徒を発見した場合は、速やかに家庭児童相談室や児童相談所へ通告（連絡・相談）するよう学校に対して助言しました。

四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議等で、児童虐待の状況報告および対応について各関係機関の情報交換を行い、ネットワーク機能を活かした的確な対応に努めました。
 - ・ 生徒指導担当者研修会

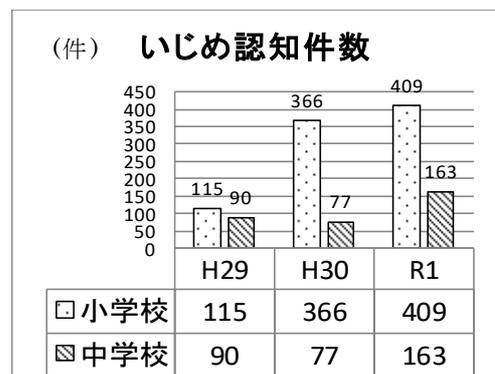
令和元年度は4月、7月、2月に小・中学校生徒指導担当者研修会を開催し、小中学校における生徒指導の連携等を図りました。
 - ・ 弁護士を活用

円滑な生徒指導の推進のため、学校で起こるさまざまな問題に対して、教育委員会顧問弁護士などから教育委員会や学校が指導、助言を受け、法的根拠に基づく対応力向上に努めました。

- いじめの実情
 - ・ 基本姿勢

いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るとの認識のもと、その早期発見に努め、いじめを認知した際には、早期解決に努めています。「いじめは絶対に許されない」との意識を学校全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育の実現に努めています。
 - ・ アンケートの実施

いじめの早期発見、早期解決につながるよ



■ ■ ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

う、各校では、児童生徒に対して「いじめアンケート」を各学期に1回以上実施しました。

- いじめ認知件数
 令和元年度におけるいじめ認知件数は、小学校で409件、中学校で163件、合計572件となり、平成30年度に比べ、129件増加しました。このように、認知件数が増加した背景として、「初期段階のいじめを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っている」という文部科学省のいじめ認知の見方を各学校に周知し、いじめ認知の具体的な例を紹介するなど、積極的な認知に努めた結果であると捉えています。いじめを見逃すことなく、積極的に認知し、早期発見、早期解決に向けた取り組みを進めています。
- いじめの態様が多かったもの

		小	中
1	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	50.6%	63.0%
2	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	17.4%	9.8%
3	仲間はずれ、集団による無視をされる	8.5%	11.6%
4	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	12.0%	4.0%

小・中学校ともに相手から「嫌なことを言われる」ことが半数以上を占めました。また、小・中学校とも「身体接触」が多くなっています。

- ソーシャルネットワークサービス（SNS）上のいじめの課題
 上記の態様以外でも、相手を特定できないいじめやネット上でのいじめなど、問題解決までに時間のかかるものが多数ありました。
 特にネット上でのいじめのうち、SNSでのいじめについては、学校も家庭も把握しにくいところもあり、早期発見や対応の困難な内容について、今後の課題となっています。

○ いじめ問題への対策

- いじめ問題対策調査委員会等の開催
 教育委員会では、大学教授、弁護士、心療内科医、臨床心理士で構成された「いじめ問題対策調査委員会」を年2回、法務局（人権擁護委員協議会）、四日市市三警察署、児童相談所、学校関係者による「いじめ問題対策連絡協議会」を年1回開催し、ともにいじめ防止対策推進法に基づく学校での取組状況の把握と検証を的確に行うとともに、関係者間の連携強化を図っています。
- 学校いじめ防止対策委員会等の開催
 三重県いじめ防止基本方針の改定を参考にしながら、「四日市市いじめ防止基本方針」、各校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図り、早期発見・解決に向けて、学校いじめ防止対策委員会を中心に、取り組みを進めました。
- いじめ防止啓発
 「いじめ防止啓発ポスター」を市内小中学校に配付、掲示するとともに、各自治会に依頼し、市内全地域の自治会の掲示板等に掲示しました。

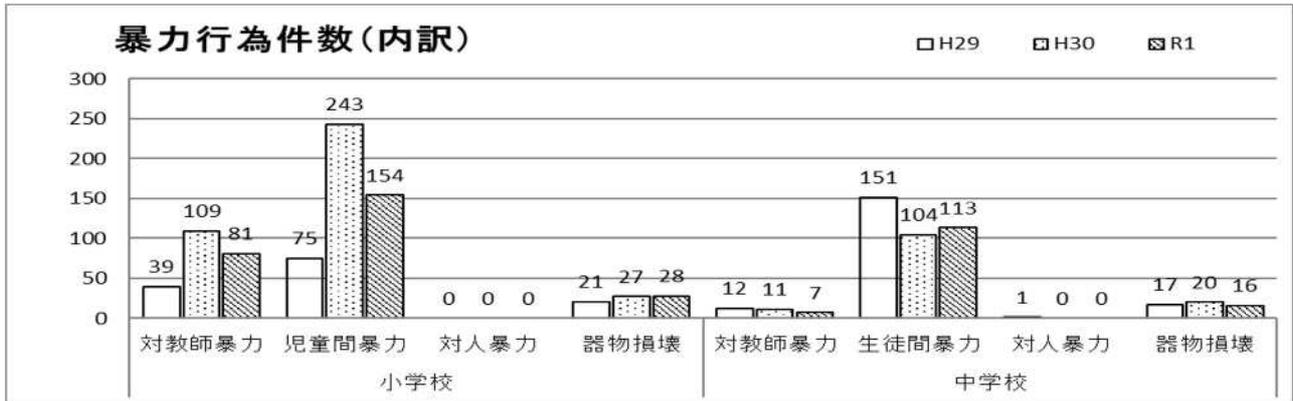
○ 暴力行為

- 暴力行為の現状
 令和元年度の暴力件数は小学校で263件、中学校で136件、全体で399件となりました。平成30年度と比べ、小学校の暴力行為が大幅に減少しました。何度も暴力行為を起こす児童や、発達に課題のある児童について、学校だけでなく関

■ ■ ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

係機関と積極的に連携を図って対応することが、大幅に減少した理由であると捉えています。

- ・ 発達に課題のある児童生徒への対応
 発達に課題のある児童生徒が、繰り返し暴力をふるう事案が多く、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけでなく、発達に携わる関係機関や心療内科等の医療機関との連携が不可欠となっています。各学校では、初期対応や該当児童生徒の特性を踏まえた対応等を全職員で共通理解を進め、学校全体で組織的に対応することを大切にしています。



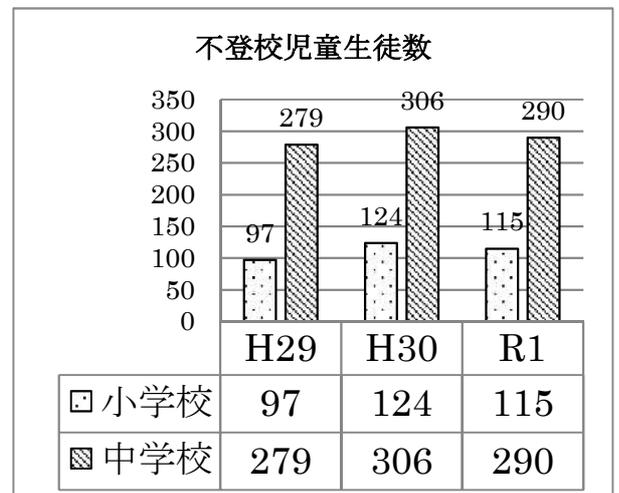
◆ 今後の方向性

- 「四日市市いじめ問題対策調査委員会」や「四日市市いじめ問題対策連絡協議会」でいじめ対策等についての協議を継続し、今後もいじめを未然に防止するために、委員からの助言を参考にしながら、対策を進めていきます。
- 児童生徒及び保護者に「暴力は絶対に許されない」等の明確なメッセージを発信し、学校だけでなく、児童相談所や警察をはじめとする関係機関との連携を強化するなど、毅然とした対応をとっていきます。
- 低年齢化する問題行動やその他の生徒指導に係る課題等への早期対応を図るために、学校・家庭・地域や関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働・連携を密にしていきます。

不登校児童生徒への支援体制の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 本市における不登校児童生徒の実態
 - ・ 令和元年度における不登校児童生徒数は、小学校115人、中学校290人、全体で405人となりました。平成30年度の430人に比べ、25人減少しました。
 - ・ 不登校発生率（不登校児童生徒数／在籍児童生徒数×100）は、小学校で0.74%、中学校で3.68%でした。
 - ・ 「登校できるようになった。」「登校には至らないものの、好ましい変化が見られるようになった。」という児童生徒は、小学校



第2章 子どもにつけたい力
基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

で115人中38人(33.0%)、中学校で290人中99人(34.1%)となっています。

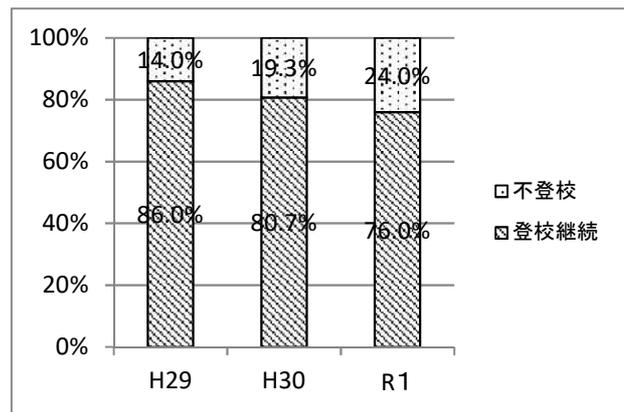
- ・ 不登校の要因として、小・中学校ともに「無気力」「不安」の傾向の割合が高く、次に小学校では、「親子の関わり方」、中学校では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が高くなっています。
 - ・ 具体的な支援・指導方法の紹介のために作成した「不登校対応Q&A」について、不登校対応に係る学校訪問でQ&Aを活用した助言を行うなど、学校への周知につなげることができました。
- 「欠席3日目シート」※6の活用
- ・ 欠席が連続3日を超えた児童生徒についてシートを作成し、学校内で不登校のリスク判断を行うとともに、情報や支援方法の共有を行うことで、不登校の未然防止・初期対応に努めました。
 - ・ 指導主事が学校を訪問し、シートの内容をもとに登校継続や学校復帰等のための具体的な支援方法や校内体制づくりについて助言しました。
 - ・ 不登校(教育相談)担当者研修会や学校訪問による研修等において、シートの具体的な活用方法を示し、検討方法や情報共有の仕方など、各校における具体的な支援方法を考える上で必要な助言を行いました。

※6 欠席3日目シート…欠席が3日間続いた子どもの情報を、短期間で共有するための資料

○ 「小中学校不登校連携シート」※7の活用

- ・ 小学校で「欠席3日目シート」を作成していたり、不登校であったりするなど、中学校入学後不登校のリスクが高いと考えられる児童について、小学校が小中学校不登校連携シートを作成し、中学校への引継ぎを行いました。(令和元年度末の作成数：186人分)
- ・ 指導主事が全中学校を訪問し、シートの活用状況に係る聞き取りと助言を行いました。

連携シート作成生徒 中1時状況



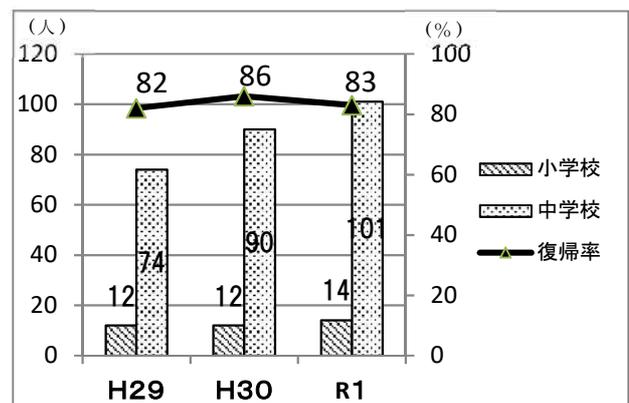
- ・ 小中学校不登校連携シートで引き継がれた生徒の8割近くが、中学校入学後に登校を継続できていますが、年々、登校継続者が減っています。

※7 小中学校不登校連携シート…不登校傾向のある子どもの情報を、中学校へ引き継ぎ為の資料

○ 登校サポートセンターにおける支援

- ・ きめ細やかな支援をめざし、適応指導教室を「登校サポートセンター」に改称し、相談室の増設や相談員・指導員、セラピストの増員を行いました。
- ・ 不登校対策にかかる校内体制の充実に向けて、調査・研究を行いました。
- ・ 一人一人の通級生の状態に合わせて、セラピストやスーパーバイザーの助言を得て、個別の指導計画を立て、学校復帰・社会的自立のための支援を行いました。

登校サポートセンター通級生数とその学校復帰率



第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標2-② 生徒指導の充実」

■ 第2章 子どもにつけたい力

■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

- ・ 通級生とその保護者だけでなく、在籍学校の教職員との相談も行いました。（令和元年度の相談：のべ1765件）
- ・ 登校サポートセンターの通級生が年々増加しています。例年、通級生の約80%が学校に復帰しています。（令和元年度の学校復帰：95人）
- ・ 登校サポートセンターへの通級につながらない児童生徒に対して、家庭訪問による支援（アウトリーチ）を実施しました。
- 不登校児童生徒支援ボランティア（ふれあいフレンド）事業
 - ・ 通級生と年齢の近い学生ボランティア（ふれあいフレンド）が、登校サポートセンターにおける集団活動の指導補助を行いました。
 - ・ 登校サポートセンターへの通級が難しい児童生徒については、ふれあいフレンドが家庭を訪問し、話し相手や遊び相手となっています。（令和元年度の訪問：3件22回）
- 不登校対策委員会の実施
 - ・ 不登校対策委員会及び事務局会を合わせて8回実施し、学校における不登校対策の現状を踏まえ、学校現場と教育委員会がそれぞれの立場で取り組むべきことを整理しました。

◆ 今後の方向性

- 「小中学校不登校連携シート」「欠席3日目シート」を活用した支援
 - ・ 「小中学校不登校連携シート」を作成した生徒については、小学校における中学校生活の準備への支援や中学校における適切な支援を充実することで、不登校の未然防止・初期対応に注力していきます。
 - ・ 「欠席3日目シート」を作成した児童生徒への支援を充実するため、引き続き学校訪問を行い、支援方法や校内体制を具体的に紹介し、各学校での活用を促します。
- 登校サポートセンターにおける支援の充実
 - ・ 個別の指導計画に基づく個に応じた支援に努めることにより支援を充実し、通級生の自己肯定感を高め、学校復帰や卒業後の社会的な自立を促します。
 - ・ 登校サポートセンターへの通級が難しい児童生徒に対して、家庭訪問による相談（アウトリーチ）を行い、学校と連携しながら、通級や登校、ふれあいフレンドの活用等につなげていきます。
 - ・ 学生ボランティア数が減少してきているため、近隣大学への依頼やHP、広報よっかいちなどにより学生の登録を募っていきます。また、研修による登録学生の資質向上に努めます。
 - ・ 中学校3校に校内ふれあい教室を設置し、不登校対応教員^{※8}による生徒支援を行います。
 - ・ オンライン学習教材「学んで E-net！」を登校サポートセンターに導入し、学習支援に活用します。
- 不登校対策委員会の実施
 - ・ 引き続き不登校対策委員会を実施し、早期支援の在り方や、新たな不登校児童生徒を生まないための具体的方策の検討を進めます。
- 民間の支援団体との連携
 - ・ 民間の施設等に通う児童生徒の情報交換を行うなど、教育委員会と民間の支援団体とが連携することで、多様な教育機会の確保に努めます。

※8 不登校対応教員…校内ふれあい教室の運営を行うとともに、学校不適應の生徒への指導・支援について、校内でのチーム支援の中心的役割を担う

3 人権教育の充実

◆ ねらい

人権問題を自らの問題と捉え、身近なことから取り組むとともに、主体的に自己選択・自己決定し、問題を解決する行動力の育成を図ることにより、子どもたちの現在及び将来における自己実現をめざします。

また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
子ども人権フォーラムの4つのねらい*のうち、3つ以上を実施した学校数（校）	6	39	30	38	53		全小中学校 (59校)

*子ども人権フォーラムの4つのねらい「人権教育カリキュラムへの位置づけ」「つけたい力を系統的に記載」「他学年児童生徒への発信・交流」「他学年での実践に活用」

4つのねらいのうち、3つ以上を実施した学校数は53校であり、参加学年だけの学びに止まらず、他学年の児童生徒へ、学んだことの共有が進められました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 子どもが主体となる人権学習の充実

① 子ども人権フォーラム

子ども人権フォーラムは、市内22の各中学校区において、小中学生が集い、身近な人権問題について話し合う活動です。各中学校区では、児童生徒が主体的に参画できるような企画・運営の工夫が図られています。人権問題の解決に向けて、互いに意見を出し合い、差別解消に向けた行動について考える機会となっています。

人権教育カリキュラム（人権教育年間指導計画）への子ども人権フォーラムの位置づけや、つけたい力の系統的な記載は、すべての学校で行われました。

また、全体会やグループ討議の司会を児童生徒が担うなど、児童生徒の主体的な参画が進められています。

事後の取り組みとしても、多くの学校で当日の学びを全校集会や校内掲示によって、他学年児童生徒へ発信・交流する取り組みが進められました。

今後は、子ども人権フォーラムが他学年での実践に一層活用されるよう、研修会等を通じて、市内の先進的な取り組み例を伝えていきます。

子ども人権フォーラムで
取り上げられたテーマ

部落問題	8
障害者の人権	12
外国人の人権	7
子どもの人権	15
女性の人権	7
いじめ問題	14
性的少数者の人権	5
高齢者の人権	2
うわさ・迷信	6
その他の人権	6



児童生徒によるグループ討議

■ 2 ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

② さまざまな人権問題への対応

各校における人権学習の動向として、平成27年4月に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知が出され、本市においても担当者研修会等で周知を図ってきたことで、多くの学校が性的少数者の人権にかかわる学習に取り組むようになっていきます。

「性的少数者の人権」に関する学習実施校数（校）

	H27	H28	H29	H30	R 1
小学校	23	35	34	38	34
中学校	7	11	14	18	20
合計	30	46	48	56	54

③ 学習資料教材（人権カレンダー・人権作文集）の作成・配付

人権ポスターの入選作品は、人権週間にあわせて、人権フェスタにて表彰を行い、人権のひろば展で掲示しました。また、啓発資料として活用できるように人権カレンダー・人権作文集を作成し、学校・園・関係機関に配付しました。

	人権ポスター	人権作文
応募数	246点	111点
応募校数	55校園 (幼10園・保2園・小35校・中8校)	46校 (小27校・中19校)
入選	50点(12点を人権カレンダーに掲載)	11点(人権作文集に掲載)



人権カレンダー

(2) 教職員人権教育研修の充実

① 中学校ブロックにおける人権教育研修

中学校区を単位として、人権研修会や保育・授業公開を行いました。

【実施のべ回数】

人権研修会26回、保育・授業公開109回、地域・保護者と連携した研修会105回

② 人権教育推進校指定事業の実施

令和元年度は小学校8校、中学校2校を指定しました。指定校では、先進的な実践から学んだことを参考に、部落問題学習や差別をなくすためのなかまづくりについて研究を進め、実践につなげる取り組みがなされました。

小学校指定校：川島、神前、大矢知興讓、八郷、保々、常磐西、三重北、楠

中学校指定校：笹川、三滝

③ 教職員研修会の推進

初任者・転入者等を対象にした研修会や、小中学校実践研修会のほか、学校人権教育リーダー育成研修会を実施しました（参加のべ人数：377名）。また、各地で開催される研究大会や研修会に教職員を派遣しました。令和元年度は、津市で開催された全国人権・同和教育研究大会に多くの教職員が参加しました（参加のべ人数：376名）。

人権教育リーダー育成研修会の受講者は、学校人権教育推進人材バンクに登録され、地域の人権懇談会でのファシリテーターや子ども人権フォーラムの企画・運営など、各校での人権教育を推進する役割を担っています（H31.4.1現在登録者数：277名）。

■ 2 ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

また、受講者は、次年度に新たな視点で人権問題を考える学校人権教育リーダーフォローアップ研修を受講します。令和元年度は「貧困と人権」の研修会を実施しました。

④ 各校における教職員研修（OJT）の推進

学校人権教育推進人材バンク登録者や人権教育推進委員を中心に、教職員同士が多様な視点からのアプローチや経験に基づいた指導方法等についての情報交換を行うOJTが実施されました。研修の内容は、部落問題学習や多文化共生教育、性的少数者や女性の人権にかかわる問題の解決に向けた教育など多岐にわたります。



人権教育OJT研修の状況

(3) 地域とともに取り組む人権教育の推進

① 地域子ども教室

(対象校区) 西笹川中・三重平中・中部中・大池中・楠中
 それぞれの地域で運営されている「地域子ども教室」において、教員OB、地域住民、学生等の学習支援員・ボランティアが放課後や休日、長期休業中における学習支援等を行いました。参加した子どもたちにとっては、長期休業中の学習習慣づくりや生活リズムづくりになるとともに、個別の支援によって集中して学習したり、苦手な教科の学習に取り組めたりすることができ、達成感を味わうとともに、学習への意欲向上につながりました。



「地域子ども教室」での学習支援

② 子ども人権文化創造事業・自己実現支援事業

地域にねざした子どもの活動として、市内4か所の人権プラザ・児童集会所を拠点に、部落差別をはじめ、さまざまな差別を解消するため、次表のような子どもたちへの取り組みを支援しました。

子ども人権文化創造事業			自己実現支援事業	
地域人権教育推進活動	子どもの居場所づくり活動	キッズスクール活動	自主学習支援活動	進路・就労につながる出会い・体験活動
なかまづくりや人権学習活動	子どもたちが安心して学習したり、遊んだりできる安全な居場所づくり活動	地域住民等を講師として行うスポーツ、文化、体験活動	学習習慣の定着を図り、基礎学力の向上に向けた活動	進路や就労など将来について考えることをねらいとした社会見学、職業体験等

■ 2 ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

③ 保護者に対する人権啓発

保護者に対する人権啓発として、P T A人権研修会等を実施しました。内容は、いじめ問題や命の大切さ、部落問題、性の多様性など多岐にわたります。

校種	実施校数 (校)	研修のべ回数 (回)	研修会の形態(回)	
			講演会	参加型等
小学校	12	20	8	12
中学校	13	20	17	3



児童生徒と保護者が
 ともに学ぶ人権講演会

◆ 今後の方向性

○ 子どもが主体となる人権学習の充実

三重県人権教育基本方針の個別的な5つの人権問題*はもとより、いじめ問題や性的少数者の人権、インターネットによる人権侵害等、身近な差別や偏見を見抜き、その解決に向けた行動力を培う学習に取り組めます。また、子ども人権フォーラムにおいては、小中の連携を密にすることで、子どもたちに系統的につけていく力を明らかにし、学んだことを他学年へ発信・交流することを、すべての学校において進めるとともに、発信された学びを他学年の実践にどう生かすかという点についても、研修会等を通じて、市内の先進的な取り組み例を伝えていきます。

*個別的な5つの人権問題…部落問題・障害者・外国人・子ども・女性の人権

○ 教職員人権教育研修の充実

部落問題に関する歴史認識や、メディア・リテラシーの養成を通じた人権教育の推進に向けた教職員人権教育研修の機会を設定するとともに、より日常的に人権について少人数で考え合ったり、学校人権教育推進人材バンクを活用したりする機会を大切にしたO J T研修をすすめ、教職員全体の資質向上と、各学校での人権教育の推進を図ります。

○ 地域とともに取り組む人権教育の推進

子どもたちが、自己の生き方を見つめ、反差別の心情を育んだり、自ら学ぶ意欲を高め、進路を切り拓いたりしていくためには、子どもの教育に熱意や理解のある地域住民の参加と児童生徒及び保護者への啓発が必要です。今後も、地域と学校の協働を推進しながら、地域や保護者対象の人権研修を進めたり、児童生徒、保護者向けリーフレットを配付したりすることで、啓発を進めていきます。

4 読書活動の充実

◆ ねらい

読書活動を通して想像力・思考力・表現力等を育成し、子どもの豊かな心を育みます。また、「四日市市子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、子どもを取り巻く読書環境を充実させるとともに、家庭との連携により、望ましい読書習慣の形成を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①読書活動推進校※の指定校数(校)	6	6	6	6	6		5年間で 延べ 30校
②「学校図書館図書標準」に示されている蔵書数を達成した学校数(校)	39	42	47	51	52		全小中学校 (59校)

※ 読書活動推進校…特色ある取り組みを全市に普及する学校。毎年6校指定

・取り組み指標①

推進校の実践を学校図書館担当者研修会で全小・中学校に普及しました。次年度も、中学校の取り組みをより広く普及することで、読書量の増加及び読書活動の質の向上を図っていきます。

・取り組み指標②

「学校図書館図書標準」を目安として、蔵書数を確保するとともに、新しい本の配架を進め、蔵書の充実を図っていきます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 学校図書館活動の充実

新学習指導要領においては、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させるため、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図ることが記されています。

令和元年度においても、「学校図書館いきいき推進事業」の推進により、市内の小中学校59校に週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置しました。各校の司書教諭や学校図書館担当者、図書ボランティアの活動を支援するとともに、司書と連携した授業を小学校で5,040回、中学校で396回行いました。

また、読書活動推進校※を指定し、ビブリオバトル(書評合戦)などの思考力・表現力を高めたり学校図書館を活用したりする授業や、子どもが自ら選書する機会を設定することによる蔵書の充実、家庭読書推進を図る取り組みを進めました。

こうした読書活動推進校の取り組みを市内の小中学校にも紹介し、一人あたりの貸出冊数は、小学校で37.6冊、中学校で9.5冊となっています。

※令和元年度 読書活動推進校・・・中部中、山手中、富洲原中、南中、三滝中、三重平中

2 第2章 子どもにつけたい力
基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

【学校図書館蔵書の状況】

学校図書館蔵書の状況（令和元年度）

学校図書館の現状に関する調査	小学校(37校)	中学校(22校)	
四日市市の蔵書数	405,926冊	259,116冊	
四日市市の学校図書館標準冊数	340,600冊	238,240冊	
四日市市の学校図書館の蔵書整備率	119.2%	108.8%	
四日市市の学校図書館の図書標準達成校	34校	18校	
学校図書館図書 標準達成学校数の割合	四日市市	91.9%	81.8%
	全国	66.4%	55.3%

（四日市市の数値は令和元年度調査、全国の数値は平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」結果による）

学校図書館図書標準を達成する学校の割合は、小学校、中学校ともに全国を上回っています。子どもの読書意欲を高めるためには、定期的に学校図書館にある古い本を廃棄して、新しい本を配架していく必要があります。新刊を購入する際は、学校図書館司書の知見も活かしながら、子どもたちが選書する取り組みを進めている学校も増えてきました。

（2）市立図書館との連携の充実

学校図書館いきいき推進検討委員会、市立図書館と連携し、読み聞かせ用図書の選定や、平成16年度から市立図書館の本で構成された学校貸出専用図書「なのはな文庫」の貸出を行っています。なのはな文庫には、読み物図書の他に、授業での調べ学習に役立つ図書もあります。

なのはな文庫の利用状況

年度	小学校(回)	中学校(回)	貸出冊数(冊)
H29年度	75	36	12,042
H30年度	77	41	13,538
R1年度	98	48	17,623

市立図書館では、平成20年度から学校図書館いきいき推進検討委員会と連携し自動車文庫を小学校へ派遣しています。子どもたちは自動車文庫についての説明を受け、実際に車内を見学したり、本を手にとったりしています。また、市立図書館の司書による読み聞かせやクイズを通して、読書の楽しさを体験したり、学習を深めたりしています。

市立図書館の点字・録音資料室では、視覚障害のある児童生徒の就学支援として、点字による学習資料を作成しています。視覚障害や点字、録音図書等への正しい理解を深めるため、市内の小学校に在学する児童を対象に「夏休み子ども点字教室」を開催しました。その他、総合的な学習時間の一環として、小学校から講師派遣の依頼があれば、点字図書を実際に用いた学習を実施しています。



市立図書館の自動車文庫

◆ 今後の方向性

引き続き、学校図書館司書の授業支援、家庭読書支援の積極的な活用を図り、より多くの児童生徒が主体的に本にかかわる態度を育成していきます。

また、令和2年度も、中学校6校を読書活動推進校に継続指定し、学校図書館を活用した読書活動の好事例について、学校図書館担当者研修会等で情報発信していきます。

市立図書館との連携においては、なのはな文庫の学校巡回や市立図書館からの貸出を積極的に活用し、子どもの「手の届くところに本がある」環境づくりに努めます。

第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標2-④ 読書活動の充実」

5 キャリア教育の推進

◆ ねらい

将来、子どもたちが社会的・職業的に自立することを目指して、発達段階に応じた学習活動や体験活動を展開することにより、一人一人が「生きる力」を身に付けながら、将来直面する問題に柔軟かつたくましく対応する力を育みます。また、子どもたちが夢や志を実現するため、「よっかいち・輝く自分づくりプラン」のもと、学ぶことと社会とのつながりを意識した学習や体験活動を通し、主体的・協働的に学ぶ意欲と態度を涵養します。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
キャリア教育全体計画・年間計画に基づき、キャリア教育の視点 ^{※1} を意識した園児・児童・生徒の交流を行った学校数(校)	—	55	56	59	59		全小中学校 (59校)

キャリア教育の視点を意識した交流については、学びの一体化の取り組みの一つとして行われています。今後は、中学校区で「つけたい力」の共通理解を図ることにより、全校実施を目指します。

※1 キャリア教育の視点…将来の社会的・職業的自立を念頭に置きながら、子どもたちの成長や発達を促進する見方

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 発達段階に応じたキャリア教育の取り組み

各学校園において、キャリア教育の中学校区の全体計画・各校園の年間計画を「4つの基礎的・汎用的能力」^{※2}を育む視点から見直し、目指す子どもの姿を具体化しました。

<つながる力、みつめる力>

園児児童生徒の交流や教職員の交流などは、学びの一体化の取り組みとして、各中学校区で工夫して行われています。また、近隣の高等学校との交流を行っている学校もあります。これらの活動は、子どもたちにとって、上級学年への憧れや自己肯定感等を高める機会となっています。

<うごく・िकास力、めざす力>

広報活動から準備に至るまでを生徒が中心となり、地域の方を招いて、イベントを行っている学校もあります。今後は、各中学校区の取り組みを通して、どのような力をつけたいのかをより明確にして教育活動を行っていく必要があります。

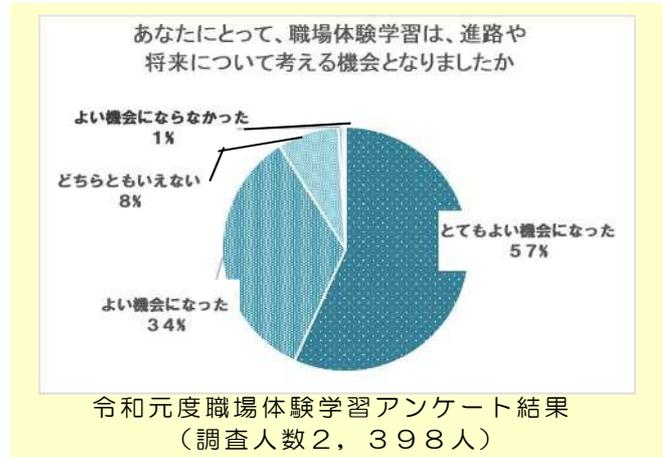
※2 「4つの基礎的・汎用的能力」…①人間関係形成・社会形成能力(つながる力)、②自己理解・自己管理能力(みつめる力)、③課題対応能力(うごく・िकास力)、④キャリアプランニング能力(めざす力)

2 第2章 子どもにつけたい力
基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

(2) 体験活動の充実

平成17年度から市内全中学校2年生で職場体験学習が実施されています。令和元年度は、854事業所に協力いただき、医療・教育・販売等、様々な分野の体験活動が行われています。

職場体験アンケートでは、「進路や将来について考える機会となった」と回答する生徒の割合が91%となっています。このことから、職場体験で、直接働く人と接して知識や技術等に触れることは、生徒が学ぶことや働くことの意義を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意欲などを培うことのできる教育活動であることが分かります。



小学校では多くの学校でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っています。子どもたちが職業を体感することを通して、働くことの目的や意義を理解し、将来の夢や目標に向かって、キャリアを形成していく能力を育成できるように継続的に実施しています。

取り組み内容	職場見学	農林水産業体験	社会人講師や卒業生を活用した取り組み
学校数(37校)	37	11	19

小学校でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っている学校

(3) キャリア教育研修の充実

筑波大学の藤田晃之教授を招聘し、「キャリア教育の更なる推進のために～『キャリア・パスポート』に焦点を当てて」をテーマに研修会を開催しました。子どもたちに必要な資質・能力を育てていくためには、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること、令和2年4月から実施される「キャリア・パスポート」の効果的な活用が重要であることを学びました。



キャリア教育担当者研修会

◆ 今後の方向性

社会的・職業的自立のために必要な「4つの基礎的・汎用的能力」を育むため、すべての教育活動をキャリア教育の視点から捉え、活動の目標を明確にします。

また、各校の活動と併せて「四日市版キャリア・パスポート」を活用し、子どもたちが自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったり、自己評価することで、主体的に学びに向かう力を育み、子ども自身の夢や志の実現につながるように、体系的・系統的な教育活動の展開を促進します。

今後も、全体計画・年間計画に基づき、校区の教職員が、子どもたちそれぞれの発達段階に応じた「つけたい力」を共通理解し、「学ぶこと」と社会のつながりを意識した教育活動を進めていきます。

第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標2-⑥ キャリア教育の推進」